

四半期報告書

(第145期第2四半期)

自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日

川崎汽船株式會社

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
第2	事業の状況	2
1	事業等のリスク	2
2	経営上の重要な契約等	2
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3	提出会社の状況	8
1	株式等の状況	8
(1)	株式の総数等	8
(2)	新株予約権等の状況	8
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4)	ライツプランの内容	8
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6)	大株主の状況	9
(7)	議決権の状況	10
2	役員の状況	12
第4	経理の状況	12
1	四半期連結財務諸表	13
(1)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
	四半期連結損益計算書	13
	四半期連結包括利益計算書	14
(2)	四半期連結貸借対照表	15
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2	その他	25
第二部	提出会社の保証会社等の情報	26

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第145期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 朝 倉 次 郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 田 辺 賢 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 5637（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 坂 本 隆 道
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都千代田区内幸町二丁目1番1号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第144期 第2四半期連結 累計期間	第145期 第2四半期連結 累計期間	第144期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高（百万円）	496,987	546,213	972,310
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△20,313	9,075	△48,955
四半期（当期）純損失（△）（百万円）	△18,601	△1,124	△41,351
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△23,708	238	△44,291
純資産額（百万円）	281,250	280,655	259,934
総資産額（百万円）	1,081,494	1,106,825	1,066,648
1株当たり四半期（当期）純損失金額 （△）（円）	△24.35	△1.34	△54.14
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	24.33	23.68	22.74
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,146	19,551	△2,908
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△71,552	△18,538	△83,233
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	46,916	34,873	86,306
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（百万円）	64,486	130,063	92,756

回次	第144期 第2四半期連結 会計期間	第145期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△19.47	△0.50

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期（当期）純損失金額であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

(億円未満四捨五入)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	増減額	(増減率)
売上高 (億円)	4,970	5,462	492	(9.9%)
営業損益 (億円)	△184	121	305	(—)
経常損益 (億円)	△203	91	294	(—)
四半期純損益 (億円)	△186	△11	175	(—)

為替レート(¥/US\$) (6ヶ月平均)	¥80.24	¥79.73	△¥0.51	(△0.6%)
燃料油価格(US\$/MT) (6ヶ月平均)	\$656	\$685	\$29	(4.4%)

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）（以下、「当累計期間」と表示する）における世界経済は、欧州では債務問題が長期化する中、景気は停滞しました。米国では雇用環境の厳しさが続き、景気回復の速度が低下しました。中国・インドを始めとする新興国も依然経済成長は続いているものの、欧米経済の停滞を受け、伸びは鈍化しました。

国内経済は、復興需要等を背景として緩やかな回復が見られましたが、足元では海外経済の減速の影響を受け、足踏み状態となりました。

コンテナ船市況は運賃修復が順調に進みました。自動車船事業では、完成車の荷動きが、日本発欧州向けなどで減少に転じたものの、全体としては概ね堅調に推移しました。一方、ドライバルク市況は新造船の大量竣工による強い供給圧力が続き、また中国の景気減速により荷動きも鈍化し、低迷しました。燃料油価格の高止まりや円高の継続などもあり、海運業を取りまく事業環境は、全体的に不安定な状態となりました。

以上の結果、当累計期間の売上高は5,462億13百万円（前年同期比492億26百万円増加）、営業利益は121億48百万円（前年同期は183億91百万円の営業損失）、経常利益は90億75百万円（前年同期は203億13百万円の経常損失）、四半期純損失は11億24百万円（前年同期は186億1百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントごとの業績概況は次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

(億円未満四捨五入)

		前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	増減額 (増減率)
コンテナ船	売上高 (億円)	2,466	2,711	245 (9.9%)
	セグメント損益 (億円)	△168	38	206 (—)
不定期専用船	売上高 (億円)	2,186	2,441	255 (11.6%)
	セグメント損益 (億円)	△18	79	97 (—)
海洋資源開発 及び重量物船	売上高 (億円)	112	109	△3 (△2.4%)
	セグメント損益 (億円)	△9	△26	△18 (—)
その他	売上高 (億円)	206	201	△5 (△2.2%)
	セグメント損益 (億円)	20	26	6 (32.0%)
調整額	セグメント損益 (億円)	△28	△26	2 (—)
合計	売上高 (億円)	4,970	5,462	492 (9.9%)
	セグメント損益 (億円)	△203	91	294 (—)

①コンテナ船セグメント

[コンテナ船事業]

当累計期間の積高は、北米航路では往復航全体で前年同期比約21%の増加となり、欧州航路では約4%増加しました。一方、不採算航路の整理、縮小を進めた結果、南北航路の積高が10%減少しましたが、当社グループ全体の積高は前年同期比約7%の増加となりました。また、当累計期間の運賃市況は、欧米航路往航を中心に運賃修復が進み、前年同期比で改善しました。新造大型省エネ船投入による運航効率化や、減速運航などの構造改革に取り組んだ結果、業績は前年同期比で改善しました。

[物流事業]

国際物流は引き続きタイ洪水後のサプライチェーン復旧のための緊急航空貨物の需要が下支えとなりました。また、国内物流は復興需要が落ち着きました。物流事業の業績は、円高や内需低迷の影響を受けましたが、前年同期比で改善しました。

以上の結果、コンテナ船セグメントでは業績は改善しました。

②不定期専用船セグメント

[ドライバルク事業]

大型船においては新造船の大量竣工により供給圧力が強く、各船社の停船、係船や減速運航、解撤の前倒しにもかかわらず需給ギャップは縮小せず、厳しい市況環境となりました。中小型船においては船腹供給過多に加えて、中国の景気減退による電力消費低下や大雨による水力発電量の増加により、中国向け火力発電用石炭の荷動きが鈍化するなど、市況は低水準で推移しました。

当社グループは期を通じて運航コストの削減や効率の配船に努めましたが、市況低迷や円高等が影響し、前年同期比で増収減益となりました。

[自動車船事業]

当累計期間の完成車荷動きは、日本発欧州向け航路や大西洋航路の一部で期首の予想に比べ減少したものの、その他の航路の荷動きは概ね堅調に推移しました。日本からの完成車輸出台数は東日本大震災の影響を受けた前年同期から大幅に回復し、当社グループの総輸送台数も前年同期比約14%の増加となりました。この結果、業績は前年同期比で大幅に改善し、増収増益となりました。

[液化天然ガス輸送船事業・油槽船事業]

液化天然ガス輸送船及び大型原油船やLPG船においては、全ての船腹が中長期の期間傭船契約の下、安定的に稼働しました。中型原油船、石油製品船においては、市況回復に時間がかかる見込みから、船隊を縮小することで市況の影響を縮小し、収支悪化に歯止めをかけました。

[近海・内航事業]

近海船におけるドライバルク輸送量は前年同期に比べ増加しましたが、鋼材及び輸入木材製品の輸送量はやや減少しました。

内航船においては不定期船輸送で石灰石、石炭の各専用船が安定稼働をしましたが、小型貨物船では市況の低迷から輸送量が減少しました。定期船航路では震災の影響が残る前年同期と比較し輸送量は増加しました。フェリー輸送では新造船の投入と運航スケジュールの改定によりトラック、乗用車、旅客とも増加しました。

以上の結果、不定期専用船セグメント全体では、前年同期比で増収増益となりました。

③海洋資源開発及び重量物船セグメント

[海洋資源開発事業]

オフショア支援船事業においては全7隻の船隊が順調に稼働しました。また、ドリルシップ（海洋掘削船）が稼働を開始し、収益に貢献しました。海洋資源開発事業全体においては、為替評価損益の影響を受け前年同期比では増収減益となりました。

[重量物船事業]

重量物船事業は、プロジェクト貨物輸送に配船される割合が増加しましたが、依然として競合の多い小型貨物を中心に市況低迷が続いており、前年同期比で減収減益となりました。

以上の結果、海洋資源開発及び重量物船セグメント全体では、前年同期比で減収減益となりました。

④その他

その他には、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等が含まれており、当累計期間の業績は前年同期比で減収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、373億6百万円増加して、1,300億63百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ損失が減少し、税金等調整前四半期純損失が30億53百万円となったことなどから、195億51百万円のプラス（前第2四半期連結累計期間は、41億46百万円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出等により185億38百万円のマイナス（前第2四半期連結累計期間は、715億52百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入等により348億73百万円のプラス（前第2四半期連結累計期間は、469億16百万円のプラス）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

①基本方針の内容の概要

当社は、株主の皆さま、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー（利害関係者）との共存・共栄を図り、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えています。

当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、企業価値・株主共同の利益に資さないものも存在します。従いまして、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

②基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(イ) 経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、創立100周年となる平成31年を見据えた中期経営計画「“K” LINE Vision 100」を平成20年4月に策定し、メインテーマを「共利共生と持続的成長」として、5つの課題に継続的に取り組んできています。

しかし、その後の世界情勢の急激な変化や海運市況の乱高下、自然災害の発生や円高の進行、燃料油価格の高騰等、当社を取りまく事業環境の著しい変化に対応すべく経営計画を見直し、本年4月に新中期経営計画「“K” LINE Vision 100 - Bridge to the Future -」を策定し、「2012年度経常損益の黒字化」「安定収益体制の構築」「財務体質の強化」を新たな3つの最重要課題として掲げました。

当社は、この計画の遂行により、共利共生と持続的成長の実現を目指します。

5つの継続課題

- I 環境保護への取組み
- II 確固たる安全運航管理体制
- III 最適・最強組織によるボーダレス経営
- IV 戦略投資と経営資源の適正配分
- V 企業価値の向上とリスク管理の徹底

3つの最重要課題

- I 2012年度経常損益の黒字化
- II 安定収益体制の構築
- III 財務体質の強化

(ロ) コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、その社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくためにも、コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスク・マネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効率的にガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入し、平成21年6月開催の定時株主総会において、その方針に所要の変更を加えたうえで更新しています。本年6月26日開催の定時株主総会において、さらなる変更を加えたうえで更新することにつき株主の皆さまからご承認を受け、同日付で更新しました。

④当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

(イ) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆さまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、さらに株主の皆さまのために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するための枠組みであり、基本方針に沿うものと判断しています。

(ロ) 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、当社の買収防衛策は基本方針に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(i) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

経済産業省及び法務省が公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。また、経済産業省企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しています。

(ii) 株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、所定の場合には株主総会を招集し、買収防衛策を発動するか否かの判断を株主の皆さまに行っていただきます。

当社の買収防衛策の有効期間は、平成27年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの約3年間としており、かつ、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

(iii) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

当社の買収防衛策は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(iv) 独立委員会の設置

当社は、買収防衛策に関し、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために買収防衛策の運用に際しての判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しており、当社取締役会による恣意的な運用ないしは発動を防止するための仕組みが確保されています。

(v) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

当社の買収防衛策は、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従いまして、当社の買収防衛策はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は2百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

コンテナ船事業は、北米向け輸送については、不透明感を払拭できないものの住宅市場の底打ちの兆しもあり堅調な荷動きを予想します。一方、欧州航路では、財政危機の影響が大きく、また季節要因からも下期は荷動きの低迷が予想され、各社においては閑散期の需要に合わせた減便等の動きが具体的に出てきています。当社グループも需要に即した減便による運航コストの節減、減速運航の深化、また、世界各地でのコスト削減等を進め、前年度比での収支改善を予想します。

ドライバルク事業は、大型船においては新造船の大量竣工による供給過多に加え、中国経済減速に伴う鉄鋼需要の減退が予想され、市況の回復が遅れることが懸念されます。中小型船においては船腹供給過多の状況下、中国向け石炭需要の低迷に加えて、北米産穀物の新穀出荷が干ばつの影響で遅れていることから、厳しい市況が続くことを予想します。当社グループはフリー運航船の削減による収支安定化や効率的配船、減速運航によるコスト削減など収益改善に努めてまいります。

自動車船事業については、世界の自動車販売の状況は、北米市場の回復が続き、またロシアや東南アジア諸国市場などが好調に推移する一方で、景気停滞の長期化による欧州市場の低迷や中国市場の伸びの鈍化の傾向が拡大する懸念があります。一方、完成車の海上輸送需要は、世界的には堅調であるものの、長期化する円高により日本メーカーの生産地変更が進んでいることから、日本出しの荷量については漸減傾向となる見通しです。

液化天然ガス輸送船事業及び油槽船事業の大型原油船、LPG船等は全船を中長期の期間備船契約のもと、安定稼働を見込みます。中型原油船、石油製品船については、市況の本格的回復には未だ時間を要するものと予想しますが、船隊縮小に加え、スポット市況への船隊投入を減ずることにより収支安定化を図ります。

近海・内航事業については新造石炭船竣工による新規貨物の獲得や、代替新造RO/RO船竣工による燃費効率向上、また、新造フェリーの就航に伴う輸送能力増強等による収支改善に努めます。

海洋資源開発事業においては、オフショア支援船及びドリルシップの安定稼働による収益への貢献を見込みます。重量物船事業は、事業参入時に発生したのれん代の償却負担が減少する中、高収益の大型プロジェクト貨物輸送契約の獲得により収支改善を図ります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	939,382,298	939,382,298	東京、名古屋、福岡 各証券取引所 (東京、名古屋は市場 第一部に上場)	単元株式数 は1,000株 である
計	939,382,298	939,382,298	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成24年7月18日 (注)	174,000	939,382	10,426	75,457	10,426	60,302

(注) 募集による新株式発行(有償一般募集)

発行価格	125円
払込金額	119.84円
資本組入額	59.92円

(6) 【大株主の状況】

(平成24年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	54,595	5.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	42,101	4.48
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	30,000	3.19
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル	28,174	2.99
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	27,295	2.90
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	米国、ニューヨーク 388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	16,767	1.78
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA HONG KONG BRANCH - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行株式会社)	中国、香港 LEVEL 14, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	15,426	1.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	14,331	1.52
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	14,010	1.49
ザ バンク オブ ニューヨーク ー ジャスディクトリーティー アカウント THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	ベルギー王国、ブリュッセル AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	12,857	1.36
計	—	255,558	27.20

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の議決権は、川崎重工業株式会社が保持しています。この他、川崎重工業株式会社が所有している当社株式は2,923千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.31%）あります。
2. 以下のとおり、大量保有報告書の写しを受けていますが、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日 (下段)	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番1号	平成24年9月21日 平成24年9月14日	40,158,000	4.27
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番5号	平成24年7月30日 平成24年7月23日	29,361,000	3.13
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋一 丁目12番1号	平成24年8月7日 平成24年7月31日	20,692,000	2.20
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号	平成24年10月5日 平成24年9月28日	20,440,233	2.17
JPモルガン・アセット・マネジ メント株式会社(注)	東京都千代田区丸の内 二丁目7番3号 東京 ビルディング	平成23年12月21日 平成23年12月15日	15,619,000	2.04
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一 丁目2番1号	平成24年10月5日 平成24年9月28日	13,586,000	1.44

(注) 当社は、平成24年7月18日付で新株式の発行を行い、発行済株式総数が174,000,000株増加し、939,382,298株となっております。増加後の発行済株式総数に対するJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社所有株式数の割合を算出した場合、1.66%となります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,690,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 934,285,000	934,285	—
単元未満株式	普通株式 1,407,298	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	939,382,298	—	—
総株主の議決権	—	934,285	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,342,000株及び相互保有株式2,348,000株です。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれていません。
3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式87株が含まれています。

②【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船株	神戸市中央区海岸通8番	1,342,000	—	1,342,000	0.14
清水川崎運輸株	静岡市清水区港町一丁目5 番1号	22,000	—	22,000	0.00
株)リンコーコーポレ ーション	新潟市中央区万代五丁目11 番30号	983,000	—	983,000	0.10
みずほ信託銀行株式 会社退職給付信託リ ンコーコーポレーシ ョンロ再信託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8 番12号晴海アイランドトリ トンスクエアオフィスタワ ーZ棟	1,343,000	—	1,343,000	0.14
計	—	3,690,000	—	3,690,000	0.39

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	496,987	546,213
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	480,764	502,318
売上総利益	16,223	43,895
販売費及び一般管理費	※ 34,614	※ 31,746
営業利益又は営業損失 (△)	△18,391	12,148
営業外収益		
受取利息	480	543
受取配当金	1,932	1,638
持分法による投資利益	352	1,194
その他営業外収益	1,253	1,153
営業外収益合計	4,018	4,529
営業外費用		
支払利息	4,515	4,890
為替差損	1,215	1,000
その他営業外費用	210	1,712
営業外費用合計	5,940	7,602
経常利益又は経常損失 (△)	△20,313	9,075
特別利益		
固定資産売却益	2,240	6,096
株式交換差益	6,963	—
その他特別利益	1,174	1,449
特別利益合計	10,378	7,545
特別損失		
投資有価証券評価損	16,620	17,988
その他特別損失	2,685	1,685
特別損失合計	19,305	19,674
税金等調整前四半期純損失 (△)	△29,240	△3,053
法人税、住民税及び事業税	2,973	3,796
法人税等調整額	△14,371	△6,963
法人税等合計	△11,398	△3,167
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△17,842	114
少数株主利益	759	1,238
四半期純損失 (△)	△18,601	△1,124

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	△17,842	114
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,387	4,434
繰延ヘッジ損益	△1,359	△5,079
為替換算調整勘定	△1,324	861
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,794	△92
その他の包括利益合計	△5,866	123
四半期包括利益	△23,708	238
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△24,430	△1,141
少数株主に係る四半期包括利益	721	1,379

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	96,698	122,510
受取手形及び営業未収金	77,894	88,294
短期貸付金	7,022	1,493
有価証券	1	29,999
原材料及び貯蔵品	38,303	40,705
繰延及び前払費用	36,758	34,643
その他流動資産	24,732	17,437
貸倒引当金	△666	△926
流動資産合計	280,744	334,158
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	473,552	488,661
建物及び構築物（純額）	24,262	23,843
機械装置及び運搬具（純額）	6,467	6,564
土地	29,825	28,019
建設仮勘定	78,797	58,314
その他有形固定資産（純額）	5,545	4,875
有形固定資産合計	618,449	610,278
無形固定資産		
のれん	4,473	3,073
その他無形固定資産	5,479	5,148
無形固定資産合計	9,952	8,221
投資その他の資産		
投資有価証券	75,214	63,939
長期貸付金	15,066	14,531
繰延税金資産	51,869	60,202
その他長期資産	15,843	16,063
貸倒引当金	△491	△571
投資その他の資産合計	157,501	154,165
固定資産合計	785,904	772,666
資産合計	1,066,648	1,106,825

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	75,275	81,160
短期借入金	72,049	76,733
未払法人税等	2,661	3,368
引当金	1,731	1,877
その他流動負債	72,610	73,622
流動負債合計	224,328	236,761
固定負債		
社債	74,573	48,888
長期借入金	406,162	431,822
再評価に係る繰延税金負債	2,590	2,590
特別修繕引当金	17,555	16,001
その他の引当金	9,478	8,962
その他固定負債	72,025	81,143
固定負債合計	582,385	589,407
負債合計	806,714	826,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,031	75,457
資本剰余金	49,892	60,318
利益剰余金	212,850	211,509
自己株式	△904	△901
株主資本合計	326,870	346,384
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△6,036	△1,615
繰延ヘッジ損益	△41,596	△46,763
土地再評価差額金	2,297	2,350
為替換算調整勘定	△38,962	△38,233
その他の包括利益累計額合計	△84,297	△84,262
少数株主持分	17,361	18,533
純資産合計	259,934	280,655
負債純資産合計	1,066,648	1,106,825

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△29,240	△3,053
減価償却費	24,204	23,890
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△261	△124
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△227	△341
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	△452	△1,570
受取利息及び受取配当金	△2,412	△2,181
支払利息	4,515	4,890
為替差損益 (△は益)	△1,488	△1,893
有形固定資産売却損益 (△は益)	△2,219	△6,064
投資有価証券評価損益 (△は益)	16,620	17,988
株式交換差益	△6,963	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,947	△10,079
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,200	△2,415
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,266	5,234
仕入債務の増減額 (△は減少)	279	5,724
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,428	△2,790
その他	3,158	△57
小計	1,526	27,157
利息及び配当金の受取額	2,440	2,291
利息の支払額	△4,514	△4,884
法人税等の支払額	△3,598	△3,120
その他	—	△1,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,146	19,551
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△862	△11,192
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1,283	5,118
有形固定資産の取得による支出	△149,921	△57,436
有形固定資産の売却による収入	94,281	48,401
無形固定資産の取得による支出	△316	△288
長期貸付けによる支出	△5,400	△203
長期貸付金の回収による収入	3,010	5,652
子会社株式の取得による支出	△12,414	—
その他	△1,212	△8,590
投資活動によるキャッシュ・フロー	△71,552	△18,538

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	153	△107
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	—	△17,000
長期借入れによる収入	79,704	66,856
長期借入金返済等に係る支出	△28,426	△35,271
社債の償還による支出	△189	△189
株式の発行による収入	—	20,852
配当金の支払額	△4,208	△1
少数株主への配当金の支払額	△384	△298
少数株主からの払込みによる収入	268	32
その他	△2	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,916	34,873
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,857	1,398
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△30,639	37,284
現金及び現金同等物の期首残高	94,429	92,756
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	695	22
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 64,486	※ 130,063

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間から、重要性の観点より船舶保有会社2社を、当第2四半期連結会計期間から重要性の観点より“K” LINE DRILLING/OFFSHORE HOLDING, INC. を含む合計3社を連結範囲に含めました。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 当第2四半期連結会計期間から、重要性の観点よりEtesco Drilling Services, LLCを持分法適用の範囲に含めました。

【会計方針の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

【会計上の見積りの変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(耐用年数の変更) 第1四半期連結会計期間において平成24年度を初年度とする中期経営計画を策定したことを受け、船隊整備計画検討の一環として、船舶使用実績、新たに入手した整備報告及び船腹需給見通しを基に、船舶使用方針を見直しました。その結果、コンテナ船、自動車船及び油槽船について、従来の耐用年数よりも長期間の使用が見込めることが判明したため、コンテナ船及び自動車船については耐用年数を従来の15年から20年に、油槽船については耐用年数を従来の13年から20年に変更しました。 また、ドライバルク船については、国際海事機関が基準化したバラストタンク新塗装基準適用の船舶が第1四半期連結会計期間において初めて修繕ドック入りしたことにより、防食性能の向上を裏付ける情報が入手可能となりました。その結果、従来の耐用年数よりも長期間の使用が見込めることが判明したため、当該新塗装基準適用の船舶を対象として耐用年数を従来の15年から20年に変更しました。 これにより、従来の方法に比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益が2,980百万円それぞれ増加し、税金等調整前四半期純損失が同額減少する結果となりました。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ これに含まれる主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
従業員給料及び賞与	15,712百万円	13,685百万円
賞与引当金繰入額	1,552	1,311
退職給付引当金繰入額	760	754
貸倒引当金繰入額	17	248
役員退職慰労引当金繰入額	369	228
役員賞与引当金繰入額	49	47

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務

被保証者	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成24年9月30日)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	6,036百万円	5,851百万円	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.3 LTD.	1,449	1,326	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.2 LTD.	1,430	1,307	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.1 LTD.	1,418	1,293	船舶設備資金借入金等
CAMARTINA SHIPPING INC.	1,286	1,130	船舶設備資金借入金等
飛島コンテナ埠頭(株)	1,082	1,032	設備資金借入金
(株)ワールド流通センター	1,027	935	倉庫建設資金借入金
その他23件(前連結会計年度24件)	5,010	4,330	船舶設備資金借入金ほか
合計	18,741	17,207	

(2) 保証予約

被保証者	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成24年9月30日)	被保証予約の内容
Chariot Finance Limited	602百万円	848百万円	スワップ契約に係る保証予約
シグナスインシュランスサービス(株)	375	404	保険業法に基づく保証予約
合計	978	1,252	

上記保証予約については、前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。

(3) 連帯債務

連帯債務者	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成24年9月30日)	連帯債務の内容
日本郵船(株)	1,193百万円	676百万円	共有船舶相互連帯債務
(株)商船三井	978	555	共有船舶相互連帯債務
その他3件(前連結会計年度3件)	267	211	設備資金借入金ほか
合計	2,439	1,443	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	64,619百万円	122,510百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,133	△12,446
有価証券	4,999	19,998
現金及び現金同等物	64,486	130,063

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

平成23年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

- ①配当金総額 4,202百万円
- ②1株当たり配当額 5.5円
- ③基準日 平成23年3月31日
- ④効力発生日 平成23年6月27日
- ⑤配当の原資 利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

「II 当第2四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりです。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	271,056	244,060	10,949	20,147	546,213	—	546,213
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,622	1,398	—	18,472	23,493	△23,493	—
計	274,679	245,458	10,949	38,620	569,707	△23,493	546,213
セグメント利益又は損失(△)	3,766	7,940	△2,646	2,645	11,706	△2,630	9,075

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,630百万円には、セグメント間取引消去△105百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用△2,525百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

従来、報告セグメントを「コンテナ船」、「不定期専用船」の区分としていましたが、第1四半期連結会計期間より、平成24年度を初年度とする中期経営計画を策定したことを受け、「その他」に含めていた物流事業を「コンテナ船」に含め、「不定期専用船」に含めていたエネルギー関連開発事業、オフショア支援船事業及び重量物船事業を「海洋資源開発及び重量物船」として新たに報告セグメントとし、「コンテナ船」、「不定期専用船」、「海洋資源開発及び重量物船」の3区分に変更しています。

なお、当該変更を反映した前第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の

金額に関する情報は、以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	246,566	218,597	11,224	20,600	496,987	—	496,987
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,555	1,096	—	17,313	23,965	△23,965	—
計	252,121	219,694	11,224	37,913	520,953	△23,965	496,987
セグメント利益又は損失(△)	△16,823	△1,804	△865	2,004	△17,489	△2,824	△20,313

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,824百万円には、セグメント間取引消去△110百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用△2,713百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っています。

(耐用年数の変更)

会計上の見積りの変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、コンテナ船及び自動車船については耐用年数を従来の15年から20年に、油槽船については耐用年数を従来の13年から20年に、ドライバルク船についてはバラストタンク新塗装基準適用の船舶を対象として耐用年数を従来の15年から20年に変更したため、報告セグメントの対象船舶の耐用年数を同様に変更しています。当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「コンテナ船」のセグメント利益が304百万円、「不定期専用船」のセグメント利益が2,491百万円、「その他」のセグメント利益が184百万円増加しています。

(減価償却方法の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これによるセグメント情報に与える影響は軽微です。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成24年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	52,909	45,878	△7,031
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	52,909	45,878	△7,031

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について1,259百万円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

当第2四半期連結会計期間末(平成24年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	34,846	34,484	△362
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	34,846	34,484	△362

(注) 当第2四半期連結累計期間において、その他有価証券について17,974百万円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△24円35銭	△1円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△18,601	△1,124
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△18,601	△1,124
普通株式の期中平均株式数(千株)	763,787	838,354
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年9月6日、当社は、自動車、車両系建設機械等の貨物の運送に関する独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の立入検査を受けました。当社としましては、立入検査を受けたという事実を厳粛に受け止め、公正取引委員会による調査には全面的に協力してまいります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成24年11月12日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田 修 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。